

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
事務部	事務(管理)	文書処理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④	A	予算執行にあたり、現状を考慮し、より良い執行に引き続き取り組む。 福利厚生等については、引き続き積極的な情報発信に努める。
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④	C	
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書)、整理を行う。	2-①④	B	
		歳出歳入	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④	B	
			イ 学校の現況及び事業等を把握し、予算編成する。	2-①④	B	
		公有財産管理	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①	B	
			イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①	C	
			ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①	A	
		給与福利就学奨励費	ア 請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④	B	
			イ 速やかな認定処理・支給	2-①④	B	
			ウ 共済組合等の情報提供	2-④	B	
		応接	ア はっきり、ゆっくり、相手が理解できる言葉で対応する。	2-①	A	
	イ 笑顔で応接する。		2-①	B		
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。		2-①	B		
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①	B	
			イ アレルギー対応や特別食等、児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①	A	
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 指示書、工程表、動線図に従って調理並びに別調理を行う。	2-①	A	
			イ 自己の健康チェック(休日を含む)を行う。	2-①	B	
			ウ 調理室、調理機器や食品倉庫の清掃を行う。	2-①	A	
	技術	校内外整備 簡易修繕等業務 各種用務 給食運搬等	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①	B	
			イ 自ら安全・衛生を点検し、補修及び報告する。	2-①	C	
	介護	介護 (移動、食事、排泄、給食、運搬等)	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し、教員との連携を図り、介助する。	1-①② 2-①②	B	
			イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②	B	
			ウ 保護者・担任との連携を図り、児童生徒の実態を把握し、その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②	B	
エ 周囲の状況に配慮し、的確かつ迅速に運搬する。			2-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善			
教務部	教務	(1)	各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	各部、校務分掌部の職務について、実施計画時や実施後の反省をもとに、次年度に向けての改善策を引き継ぐようにする。	2-④	B	今年度は、コロナウイルス感染症拡大予防のため、学部・校務分掌ともに、当初の計画を実施することが難しく、代替策で対応することとなったが、それらの利点を今後も生かしていけるような行事計画を今後も行っていく。		
			イ	教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。				B	
			ウ	超過勤務の実態から、校務の偏りを把握し、校務分掌の職務内容について整理を行う。				B	
	(2)	児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある教育課程の編成を行う。	各部会、グループ会において、児童生徒の実態や学習状況から教育課程の基準について検討を行い、教育課程検討委員会で次年度の教育課程を決定していく。	1-②	C	各部において、個々の児童生徒の実態に応じた教育課程について、評価・検討を行っているので、系統性を考えながら全体で検討できる場の設定を行っていく。個のニーズに応じた進路指導を行うための、一つの指標として外部テスト等の活用を導入した。今後は、支援方法の一助となるよう様々の指標を整理をしていく。			
			イ					個のニーズに応じた学習内容(特に進路指導関係)について、学年会、グループ会、教科・領域部会で確認し、スムーズな学部移行のための習熟度について教務会で整理し、全職員へ周知していく。	B
			ア					各分掌部に関する研修や職員研修と連携し校内研修の充実を図ると共に指導教員間で初任者研修教員の研修の進み具合等を係会で確認し、より良い研修となるように支援の検討を行う。	B
イ	OJT対象教員への研修の支援を行うとともに、校内指導員と研修の進捗状況を確認する機会を設定し、よりよい研修ができるように支援を行う。	1-①② 2-② 3-①②							
ウ	見通しを持った研修が進められるように、研修対象者と前年度研修修了者との連携を図る機会を設定したり、相談できるような体制作りを行う。	4-①							
エ	年度末には、各年次の課題レポート発表を行う機会を学部内で設定し、他教員が基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。	B							
教務部	基本研修	(1)	定期的な、各年次研修ごとの校内指導員の集まりを設定し、研修の進捗状況や観衆の支援について確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。	各分掌部に関する研修や職員研修と連携し校内研修の充実を図ると共に指導教員間で初任者研修教員の研修の進み具合等を係会で確認し、より良い研修となるように支援の検討を行う。	1-①② 2-② 3-①② 4-①	B	・新型コロナ対策のために、研修者同士が集まる機会を設定することはできず、個別にかかわるような助言でとどまってしまった。今後検討していく。 ・研修教員にとって、研修時間の確保が必須である。年度当初には研修教員を把握して研修時間を確保できるような授業の受け持ち方、校務分掌などを管理職と相談をしていく。また、学部学年においても、研修時間を確保できるような枠組みの検討を依頼する。		
			イ	OJT対象教員への研修の支援を行うとともに、校内指導員と研修の進捗状況を確認する機会を設定し、よりよい研修ができるように支援を行う。				B	
			ウ	見通しを持った研修が進められるように、研修対象者と前年度研修修了者との連携を図る機会を設定したり、相談できるような体制作りを行う。				D	
	エ	年度末には、各年次の課題レポート発表を行う機会を学部内で設定し、他教員が基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。	B						
	教育研修	(1)	人権教育についての資料や研修の機会を活用し、職員間の理解と認識を深める。	職員一人一人の人権に関する認識を深めるための、校内研修会の企画運営を行う。	1-① 3-③	B		・道徳の授業等で、人権映画のDVD等を活用できるよう今後も校内のネット掲示板を活用し実施していく。 ・人権教育の校内研修については、未実施のジャンルを吟味し実施した。今後もテーマを選定していく。 ・人権関係の校外研修は、担外の教員・管理職が参加した。今後も参加すべき研修を年度初めに確認する。	
				イ	様々な人権課題を正しく理解するため、未実施のテーマに関する研修会の実施、情報提供を行う。また、学習活動に生かせるような人権教育関係の学習資料の活用を促していく。				1-①② 3-③
(2)		教職員の専門性を高めるため、校内・校外研修等の充実に向けた支援をする。	令和3年度特教研全体会Dグループの幹事校となるため、企画・運営の準備を進める。	1-①② ③	C	・高教研の研修は年2回実施できたが、特教研の企画・運営に関しては、感染症拡大防止のため実施できなかった。今後も与えられた環境の中でできることをやっていく。 ・特教研全体会への参加については、来年度の研修体制によって参加を促していく。			
	イ		学習指導部と連携を図り、本校主催研修の計画的な企画運営に努める。	1-①②	C				

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
教科書	(1)	年間計画に基づき、見直しをもって、円滑に職務を進める。	ア	年度初めに1年間の仕事内容を確認する。各種書類の提出期限に合わせたスケジュールを組み、各学部で計画的に進める。	2-④	B	・来年度は、小学部の当該学年と高等部で教師用指導書の購入予定があるため、漏れのないよう引継ぎ計画的に購入できるようにする。	
			イ	配本名簿を作成し、年度初めにスムーズに配本できるようにする。教師用指導書の整理を行い、必要に応じて計画的に購入する。	1-②	B		
	(2)	個々の児童生徒の実態に考慮し、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	ア	使用している教科書の評価や各学年・グループ、教科領域の職員からの要望を考慮し、教科用図書を選定するための情報収集を行う。	1-②	C	・教科領域からの要望は特にないことが多いが、I課程の教科書選定時には意見が必要と思われる。今後も話し合いの機会を設定し、意見を求めていく。 ・配本記録を各学部で作成することができた。次年度も継続して行い、教科用図書の重複がないようにしていく。	
			イ	教科書選定委員会を開催し、選定した図書が適切であるか審議し、変更がある場合は適切に対応する。	1-②	B		
			ウ	各学年、学部間を通して、系統立てて採択できるように努める。児童生徒一人一人の配本記録を作成し、教科用図書が重複しないよう確認する。	1-②	B		
	表簿・庶務	(1)	要録・出席簿・会計簿・集金袋の作成を正確に行うとともに各種帳簿を適切に管理する。各種帳簿・会計検査・会計報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、各学部・学年で統一した処理が行えるよう周知する。また、定期点検を係のほか、各学年でも互検してもらうようにする。	ア	要録、出席簿記入の手引きを各学年に渡し活用できるようにしたり、出席簿の月ごとの記入見本を掲示したりして、適切に処理が行えるようにする。要録、出席簿の記入例を正確に作成して周知する。	1-①②	B	・今年度変更になった事項については、手引きを変更し、来年度へ引き継ぐようにする。
				イ	各種帳簿の処理が確実に出来るよう、学期末日までに各学年で互検し、その後を表簿係が点検する二重チェックを行う。	1-①②	B	
		(2)	保護者駐車場前の掲示板に毎月行事予定の掲示や、職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連携を円滑に行い、とりまとめをする。	ア	行事予定の掲示を前月末までに確実に行うとともに、職員の福利厚生等に関する情報提供・協力依頼等の業務を行う。	1-①②	B	・駐車場の掲示板に、月予定の掲示をしてきたが、見直しを行い、3学期より、月予定は掲示しないこととした。今後は、介護員の方に、季節の飾りを作っていただき、環境整備をすすめていく。
	図書	(1)	本校の児童生徒の実態や興味関心に即した図書室を目指し、さまざまなニーズに対応できる図書資料の充実に努める。	ア	児童生徒や教職員対象にアンケートを実施し、児童生徒の興味関心や需要の実態を把握し、十分な検討をした上で資料の購入計画を立てる。	1-② 3-⑤	B	・今後も定期的にアンケートを実施し、需要の高い図書や児童生徒の実態に合った図書を増やしていくように努める。
				イ	教科書に掲載されている本や外国語に関する本、五感で楽しめる本など、本校の児童生徒の実態に対応できるような本をそろえる。	1-② 3-⑤	C	
		(2)	図書室内外の企画展示を毎月更新し、児童生徒の興味関心を引き出す雰囲気づくりに努め、図書室の活用と読書活動の充実に努める。	ア	新入生へのガイダンスや、委員会と連携した読み聞かせなどを開催して本の魅力を伝えるとともに、読書賞の贈呈をし、読書活動の励みになる取り組みを行う。	3-⑤	C	・定期的に読み聞かせを行うことは、感染拡大防止の観点から、今年度の実施は難しかった。次年度、状況を見て、方法等を検討していく。 ・今後も、掲示物を工夫したり、新しい図書の配架を図書通信等で知らせたりし、児童生徒の読書活動を活性化していく工夫を取り入れていく。 ・教員の業務負担軽減のため、掲示物の作成、壁面への貼り付け、パネルシアターの作成など、介護員の方に手伝っていただき環境を整えていく。
				イ	季節や学校行事にそった企画展示や、廊下の壁面掲示などに努め、積極的に図書情報を発信する。	3-⑤	B	
ウ				利用率の高い図書を児童生徒が手に取りやすい位置に置くなどの配架の工夫をし、書架の整理や清掃を行うことで、整理された使いやすい図書室を	2-① 3-⑤	C		
(3)		地域の図書館と連携し、図書資料の活用を推進する。	ア	下妻市立図書館の団体貸出システムを学校全体に周知し、図書資料の活用と充実に努める。	4-② 3-⑤	C	・今後も市立図書館のシステムの活用を促し、周知していく。	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		課題及び次年度(学期)への改善	
教務部	ICT	(1)	校内コンピュータネットワークを再構築し、情報の共有化を促進し、また個人情報等の漏洩が起きにくい環境を整備する。	教員用サーバの構築し、ウイルス対策ソフトの一括管理ができるように設定を見直す。	2-①	B	B	・次年度については、ファイルサーバの整理とネットワーク環境(速度等)の改善と、リース終了に伴うウイルス対策ソフトの代替案を検討していく。
			USBメモリ等の外部記憶装置のアクセス権を見直し、個人情報等の漏洩が起きにくい環境を構築する。		2-①	B		
		(2)	茨城県教育情報ネットワークの活用を促進し、情報の共有化と作業の効率化を図ると同時に、HP等を通じて学校教育についての理解啓発に努める。	アプリ等を導入し、茨城県教育情報ネットワークをより効率的に活用する方法を校内研修等で職員に案内する。	1-①	B	B	GoogleDriveやmeetなどの活用が徐々に進んでいるが、本格的なタブレット端末の導入が見込まれるので、G Suiteの他の機能についても周知を進めていく。 HPやブログについては、前年度担当者の取り組みで情報発信ができていますが、今後備えて、手順を整理しマニュアル化したり、HPのデザイン等も検討したりしていく。
			閲覧者のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に整理および更新をする。		4-①	C		
教育支援部	教育相談	(1)	校内において、特別な支援を必要とする児童生徒について、ケース会議を速やかに開催し、支援の実施とその評価を行い、適切な支援の実現に努める。	学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要となると予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	1-②	B	C	・全体への福祉サービスの情報提供をする機会が取れず、高3の保護者や問い合わせのあった児童生徒への情報提供にとどまった。今後、学年懇談会の利用を考えたい。 ・学部と係の連携を一層図って対応していく。
			より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援にあるように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。		1-②	C		
			キッズリハ手帳の活用をすすめるとともに、福祉サービス利用に関する情報提供を積極的に行う。		1-② 4-④	C		
		(2)	教育相談において、対象児のニーズを正確に把握し正確な情報提供を行う。	対象児や保護者の相談を傾聴して主訴を的確に把握するとともに、在籍校や利用している事業所と密に連絡を取り、対象児や保護者の求める正確な情報提供や体験学習等の機会設定をする。	1-② 4-④	B	B	・今後、コロナ感染症対策を行ったうえで、保護者が必要としている情報を効果的に発信していく方法(体験入学、学校説明会等)を検討していく。
			体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に肢体不自由特別支援学校の教育に関する情報提供をする。		1-② 4-① 4-③	B		
			本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行う。		4-①	B		
			支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた支援を行う。		4-①	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
教育支援部	理解啓発	(1)	ア 学区内幼稚園・保育所・認定こども園, 小中学校, 高等学校を対象に肢体不自由のある幼児, 児童生徒への支援要望調査を継続する。	4-①	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援要望調査を実施したことで巡回相談につながるケースが今年度もあったので, 今後も継続していく。また, 回収率を上げるための工夫について検討していく。</li> <li>・今年度は10月に関係機関を訪問し, 体験入学の実施状況や巡回相談の状況等の情報提供を行うとともに関係機関から肢体不自由のある幼児に関する情報提供をしてもらったが, 関係機関とともに顔の見える支援が実現できるよう定期的な情報交換をすすめていく。</li> <li>・福祉施設等連絡会議は, コロナウイルス感染予防に十分配慮したうえで実施可能な計画を立案していく。</li> </ul>	
			イ 保健センターや療育関係機関等との連携を深め, 在家庭を含む幼児・保護者の支援に取り組む。	4-①②③	B		
			ウ 学校と児童生徒が利用している福祉施設等の双方から情報提供ができる場として連絡会議を開催し諸課題の解決を行う。	4-④	C		
		(2)	ア センター的機能に関する取り組みについての情報発信を積極的に行い, 特別支援教育に関する理解を促す。	4-①③	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校公開はコロナウイルス感染予防に十分配慮したうえで実施可能な計画を立案する必要があるため, 今年度のようにホームページを積極的に活用について検討していく。また, 本校からの情報発信に加え, ホームページを閲覧した方との双方向のやり取りを実現していきたい。</li> </ul>
	イ ホームページを積極的に活用し, センター的役割や支援内容等について定期的に情報を発信する。	4-①	A				
	交流	(1)	思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために, 地域の人々との積極的な交流を推進していく。その際, 感染症対策として, 日程や内容を十分に吟味して行っていく。	ア 居住地校交流では, 目的を理解し合いながら充実した交流や学習を実施できるようにする。その際, 相手校の担当者や密に連絡を取り合い, 日程や内容(間接交流を含む)を吟味して計画する。	3-①	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症が続いている現在, 次年度の交流内容, 保護者の参加の仕方を検討していく。</li> <li>・全体を通して, 感染症対策として三密を避けながら, 状況に応じて日程や交流内容を工夫できたことがよかった。次年度においても, 臨機応変に交流内容を工夫・検討していく。</li> </ul>
				イ 学校間交流では, 共に尊重し合い, 協力して活動ができるよう内容を吟味し, 事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。	3-①	B	
				ウ 地域交流では, 花いっぱい活動や種々の交流活動などを通して地域の方々と充実した交流を図ることが出来るよう, 各学年やグループ, 寄宿舎等の児童生徒の実態に合わせた活動内容を工夫・計画する。	3-③④ 4-②	B	
エ 係内における役割分担や計画をわかりやすく提示することで業務を円滑に進める。また, 交流実施後の掲示物やホームページ掲載をスムーズに行うことで, 地域に広く発信し障害児・者への理解啓発を図る。				3-①③ 4-①	B		

教育支援部	自立活動支援	(1)	連携ツールの活用を促し、関係機関との連携を深め、個々の実態に応じて自立活動の授業や日常生活における指導の充実を図れるよう努める。	「自立活動を行うにあたって」と「連絡ノート」の活用について保護者及び教職員全体に周知し、医療機関、施設、学校における取り組みについての情報交換や共通理解等の連携ができるように努める。	1-①② 2-②	C	C	・連絡ノートで聞くことができる内容と医療相談を行うべき内容の線引きが難しかった。連絡ノートの活用についての周知を徹底して行う。
				医療関係者(Dr, PT, OT, ST等)と担任との間で仲介役となり、共有した情報をもとに日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行う。	1-①② 2-②	B		
		(2)	肢体不自由特別支援学校の教職員としての専門性を高めるため、他係と連携し、外部専門家相談を活用した校内研修を設定する。	外部専門家相談において、より多くの教職員で相談結果の共有や研修を深めるため、放課後の研修では、事前に相談内容を全体に周知し、一つのケースとして多くの職員で情報を共有できるように努める。	1-①② 2-②	B	B	・パソコンやタブレット端末を使用するにあたって音声やネットワーク接続等でトラブルがあったため、トラブルを想定した準備を行っていく。 ・次年度の実施方法としてセラピストと直接児童生徒が対面しての相談となる場合には、自立活動室の使用を検討していく。
進路支援部	(1)		児童生徒一人一人の障害特性や進路希望等のニーズに応じた進路支援の充実を図る。	生徒の実態や進路希望を把握し、進路を考える週間(中)や進路体験実習(高)を計画的に実施し、進路に関する体験的な活動の充実を図る。	1-② 2-②	B	B	・4月に「進路支援の方針と取り組み」を作成しているが、活用されていないので、次年度は職員に周知していく。 ・進路だよりの作成時期を見直し、定期的に作成していく。
				進路に関する情報提供の充実を図るために、各部の進路情報コーナーや学校HP、進路支援部作成の資料等の情報を更新、精選する。	1-② 2-④ 4-④	B		
	(2)		関係機関等と連携し、卒業生の情報を収集し、必要に応じて追指導を実施し、卒業生の支援の充実を図る。	卒業生が利用している福祉事業所の管理者や障害者就業・生活支援センターの就労支援員等と連絡を密にして、卒業生の現在の情報を収集する。	1-② 4-④	B	B	・新型コロナウイルス感染症防止のため、同窓会は中止した。今後の運営について2月以降に役員会を設け、協議する。
				過年度までの参加状況、活動内容等を十分に考慮し、今後の同窓会運営について、役員会を開催し、協議する。	1-② 2-④ 4-④	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		課題及び次年度(学期)への改善	
渉外部	(1)	保護者と学校との連携を心がけ、円滑な運営を図る。	ア	本部役員会や理事会などを計画し、各会議の円滑な運営を図る。	4-②	D	E ・中止となった行事が多かったが、次年度に向け、保護者同士がより情報交換をしやすいよう、また、活動準備が職員主体ではなく、より保護者と連携してできるよう、話し合いを進めていく。	
			イ	保護者のニーズに応えるような事業を実施し、内容や日程を工夫して、より多くの保護者が参加できるような企画・運営に努める。	4-②	E		
	(2)	各委員長と連絡調整を行い、学年PTA活動や地区PTA活動、PTA委員会活動が円滑に行えるよう支援する。	ア	本部役員・各委員長・担当職員がと連携し、年間計画の立案や運営などを支援したり各活動の調整を行う。また、PTAだよりや掲示板の充実・活用を図り、各活動内容などについての周知に努める。	4-②	D	D ・今後も保護者の意見を参考に、PTA活動の内容について検討していく。	
			イ	各委員会ごとの話し合いの場を設定し、役員の決定・仕事分担について、各活動が組織として機能するよう努める。	4-②	C		
	(3)	来年度に向けて、「サマークラブ」や「ボランティア講座」の実施、また実施の際の役割分担、留意点について確認する。	ア	サマークラブでの、過年度までの参加状況、役割分担を十分に考慮し、実施の方向の際には、保護者・職員での役割分担を行う。	2-④ 4-②	E	E ・サマークラブのこれまでの実施状況や社会状況を見据え、今後は行わない方向で話がまとまった。 ・ボランティア講座は、内容の縮小の案があり、社会状況を鑑みながら、進めていくこととなった。	
			イ	ボランティア講座実施にあたっての目標確認・実施内容・役割分担等について、役員会で十分に検討し、実施の際は役割分担を行う。	2-④ 4-②	E		
	(4)	地区PTA・学年PTA等で活用できるボランティア資源をまとめ、各活動に反映できるよう支援する。	ア	学区内の社会福祉協議会等から発信されている派遣可能なボランティア一覧を作成し、活動計画の一助となるよう働きかけをする。	4-②	C	C ・渉外部職員で手分けをして、各地区ごとの社会福祉協議会関係の活動やボランティアの情報をファイルにまとめた。今年度は活用できなかったが、活動再開時には、地区PTA・学年PTAの参考となるように保護者に提供していく。	
	学習指導部	(1)	児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個々の実態把握に基づく目標設定や授業実践する力を高める。	ア	ブロック研では、教員一人一人が「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業作りを行ったり、各教育課程間で学部研修などの機会を設け情報を共有し、より良い授業に向けた改善を図ったり擦ることで、授業実践の充実を図る。	1-①②	C	B ・Meetでの研修会が多く、細かな部分で全体へ周知できていないことがあったため、Meetや資料などの方法を工夫して周知していく。 ・教育課程により担当教員の人数に偏りがあるため、担当教員の負担をできるだけ偏りがないように工夫していく。 ・指導案構造図の活用が不十分であったため、学習指導係と連携し授業に活かせるよう改善していく。
				イ	各教育課程における研究授業において、ICTを活用し、アクティブラーニングの視点に立った授業改善を行い、PDCAサイクルを中心に授業参観や反省会のもち方を工夫させることで、授業実践の充実を図る。	1-②③	B	
				ウ	研究テーマを踏まえ、研修内容のニーズに沿った研修会を設定するとともに、外部専門家等を活用し教員間で共通理解を図ることで、教職員の専門性の向上を図る。	1-①②	B	
		(1)	個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく、個々の児童生徒への指導の、一層の充実を図る。	ア	新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	1-①	C	C ・研究推進係と連携して学習指導要領に関する研修を進めていく。
				イ	年間指導計画や中学部の個別の指導計画の形式を、新学習指導要領に準拠したものになるように作成する。	1-② 3-③	B	
ウ				教育支援計画の書式や内容について、評価を行い必要に応じて修正を行う。	1-①②	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
生徒指導部	(1) 生徒指導・特別活動	児童生徒が安全・安心に学校生活が送れ、健全な成長を促進できるよう、他の分掌部及び関係機関と連携し、教育環境の整備に努める。	ア いじめ基本方針の周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図り、未然防止に努める。また、いじめ基本方針の5にある評価を適宜実施し、より適切ないじめ防止や対応に努める。	2-①	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ基本方針や学校生活アンケート等の結果報告等については、運営委員会や職員会議において周知を図り、全職員で共通理解を図った。引き続き、共通理解をしていけるよう、発信の場を設定していく。</li> <li>不審者対応訓練を次年度は5月に実施し、年度の早い段階で職員全員で共通理解を図っていく。</li> <li>外部講師を招いたスマホ教室の開催は、コロナ感染対策を考慮して実施しなかった。次年度は、外部講師を招いた勉強会や長期休業前の適切な指導を実施していく。</li> <li>来年度もコロナ感染症の終息がないことを考え、リモートで関係機関と連携できるように環境を整えていく。</li> </ul>
		イ 年2回の学校生活アンケート(I・II A課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を収集、分析、周知し、安全な学校生活の確保と生活年齢に応じた健全な成長が促進できるように他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-①	A		
		ウ 関係機関と連携して不審者対応避難訓練などを行い教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	2-③ 4-②	B		
		エ スマホやインターネットに関する実態を調査し、家庭と連携して、事件、事故、いじめにつながる事案の発見と未然防止に努める。	3-③	C		
	(2)	学校行事等の運営や他学年・他学部の児童生徒との集団活動を通して、互いに認め合いながら協力して活動し、進んで自分の役割を果たそうとする主体的、実践的な態度の育成に努める。	ア 専門委員会、全校集会において、児童生徒1人1人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	1-②	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>Meetでの話し合い活動については、感染症対策で生徒同士が距離を取って行っているため、声を拾いにくい上に、カメラの前に移動するのに時間がかかるため、機材の確認や話し合いの形態の工夫を行っていく。</li> <li>授業時数が足りないことや、感染症予防のために、全校集会を実施することができなかったため、次年度は感染症対策を検討し、実施の方向で検討をすすめていく。</li> </ul>
			イ さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中で多く話し合いを設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	3-①④ 4-②	B	
ウ 全校集会や学校行事の中で、集団で活動する場面を設け、活動に興味を持ち、自ら協力して活動に取り組むことができるように支援する。			1-② 4-①	C		
(1) 生涯スポーツ・部活動	生涯にわたる余暇活動の充実に繋がられるよう、障害者スポーツや文化活動に関する指導及び情報の発信を行う。	ア 各種大会・作品展へ向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の影響で、特体連県西地区大会やポッチャ、ハンドサッカー交流試合等、ほとんどの大会が中止となったが、放課後の活動は、感染症対策をしながら安全に実施することができた。次年度以降も同様の状況が続くことが予想されるため、リモートでの大会を効果的に企画、運営する方法について検討していく。</li> <li>係の職員で部活動を運営することになるので、教科領域や所属学年と間接的な方法で連携協力する形を検討していく。</li> <li>今年度は、地域でのスポーツ教室や体験教室が実施されない状況であったが、生涯スポーツの視点で生徒たちが卒業後にもスポーツと関わることができるよう、引き続き、地域の動向等について注目し、情報を収集する必要がある。</li> </ul>	
		イ 教科領域「保健・体育」「図工・美術」と連携し、部活動の取り組みについて理解啓発を図ったり、部活動に参加をしてもらったりする。また、部員が所属する学年と連携協力し、部活動の充実を図る。	1-② 3-②	C		
		ウ 部活動や各種大会、コンクール、検定試験等への参加を通して、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ技能や態度を育てる。	3-②	B		
		エ 定期的に地域のスポーツ教室や体験教室等の情報を発信することで、現在及び卒業後の余暇活動の充実に努める。	3-② 4-②	C		



※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
生徒指導部	通学指導	(1) 通学における児童生徒の安全確保や対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的や必要に応じた添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、乗車姿勢の工夫改善や座席変更を行い、定期的な停留所状況調査の他、必要に応じて停留所状況調査を行い、安心・安全な運行となるように努める。	2-①②	B	B ・SB連絡協議会、SB懇談会・保護者送迎懇談会等の実施方法等については、引き続き状況に合わせて検討していく。 ・働き方改革に伴う仕事内容の精選を、より一層行っていく。
			イ 定期的に情報交換できる場として、SB懇談会、校内SB委員会、スクールバス連絡協議会を開催したり文書等による調査を行ったりして、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために必要に応じて、文書配布や注意喚起を通年を通して行う。	2-①②	B	
保健安全部	安全防災	(1) 避難訓練やセルフパッケージにより、減災、防災の意識向上を図るとともに、安全点検や地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	ア 安全点検表の評価基準を明確にすることで、素早く対応ができるようにする。破損状況や修繕箇所が把握できるように安全点検後のチェックを怠らないようにする。	2-①	C	C ・様々な事情により、破損箇所の修繕には優先順位があるので、安全に生活できるよう職員全体に周知していく。 ・安全点検表で周知したり、年度初めに記入の仕方について説明を行ったりしたが、今年も蛍光灯の交換やネジのゆるみなど、個人でできる内容が多く挙がってきた。その都度周知が必要である。 ・小低の教室内にあるトイレに関して、当初の計画の点検箇所に含まれていなかった。消防署に提出する「消防計画」にも関わるので、見直しをしていく。 ・安全点検表の係の入力に関して、見直しをしていく。 ・会議や訓練等、感染症予防の観点から、当初の計画通りには行うことはできなかったが、安全に配慮しながら、12月に地域との防災連絡会議を開催することができた。地域住民・保護者・下妻市と話し合う場をもち、福祉避難所関連やコロナ禍における学校の対応等について議論し、今後の方向性について深めることができた。 ・9月25日、本校にて、下妻市役所主催の「下妻市福祉避難所運営マニュアル(案)」の説明会を行った。本校の福祉避難所の在り方やマニュアル作成のための情報を得ることができた。 ・引き続き、下妻市と連携しながら、本校の「福祉避難所及び運営マニュアル」を作成に努める。 ・マニュアルの作成に関して、係だけでは十分に理解することができない内容もあった。来年度は、可能な範囲で、防災に関する研修会を開催し、地域や家庭と連携しながら職員全体の専門性を高めることが必要である。
			イ 地域との防災連絡会議や避難訓練を通して、地域住民・保護者に本校の取り組みの理解を深めるとともに、下妻市と連携して福祉避難所のより良い運営体制を整えるようにする。	2-③	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
保健安全部	安全防災	避難訓練やセルフパッケージにより、減災、防災の意識向上を図るとともに、安全点検や地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	ウ	様々な災害を想定した訓練計画の作成を行い、学校全体で連携できるよう、実際に想定できる訓練を計画する。	2-②④	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分散避難を計画、実施し、火災と地震の2回の避難訓練を通して、「報告の仕方」や「避難経路」等、様々な課題が挙げられた。訓練の反省や外部専門家の助言等を踏まえながら、今後の方向性を検討していく。</li> <li>・避難経路に関しては、状況に応じて変わるが、火災の際の避難経路に関しては、事前に避難経路例等を作成しておいた方がよいという意見が挙げられ、今後検討を行っていく。</li> <li>・引き渡しの際の保護者への連絡体制や引き渡しまでの流れ、待機場所等、課題は多く、早急に体制を検討する。</li> <li>・年度の早い時期に、児童生徒のための非常食体験を計画する。</li> <li>・感染症予防の観点から、毎月1回程度の訓練を行うことはできなかったが、セルフケアパッケージの実施や防災関連教材等の貸し出しによって児童生徒のセルフケア能力を高めることができた。引き続き、セルフケアパッケージの活用・防災関連教材の貸し出し等について情報を提供し、活用していく。</li> </ul>	
			エ	大規模災害に備えるため、地域や家庭の協力を得ながら非常食の備蓄を整えるとともに、引渡し訓練等を通して連絡体制や引渡し方法の共通理解を図るようにする。	2-①②③	D		
			オ	シェイクアウト訓練等やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	2-②	B		
	(1)	環境整備	校舎内外の環境美化や衛生環境の維持向上を目指し、児童生徒の健康で安全・安心な学校生活の充実を図れるよう効率的に業務を計画、実施する。	ア	トイレや流し、廊下、階段等の共有スペースの清掃分担を効率的に計画し、全職員で協力して環境美化に取り組む。トイレの清掃については、マニュアルに沿って清掃できるように、学部ごとに協力を依頼する。	2-①		B
				イ	清掃物品等の確認を行い、事務室と連携を図りながら速やかに補充できるようにする。各清掃場所に適切な分量の物品を配布できるよう定期的に確認し、節約に努める。適切に物品を使用できるように、階段下北倉庫の整理整頓に努める。	2-①		B
				ウ	環境美化に関する理解啓発を図り、整理・整頓・清潔・清掃の推進に努める。愛校作業の作業内容を明確にし、短時間で実施できるようにする。	2-①		B

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連			課題及び次年度(学期)への改善			
保健安全部	保健	(1)	ア	児童生徒の健康に関する情報を教職員に提示し、共通理解を図るとともに、ほけんだよりやホームページ等を通して家庭に情報を発信する。	2-②	B	B	・引き続き養護教諭・看護職員、指導医との連携を図りながら、感染予防・健康管理に努めていく。		
			イ	安全に学校生活を送るために、養護教諭・看護職員・担任教師、保護者が連携するとともに、校医や主治医の意見を参考にしながら、児童生徒の健康状態を把握し、医療的ケアの安全な実施と感染症予防や健康管理に対する共通理解を図れるようにする。	2-②	B				
		(2)	ア	ヒヤリハット報告の意識を高め、毎月医療的ケア安全委員会や学年会等でヒヤリハット事例について原因や改善策について検討する。学期ごとに傾向と対策についてまとめたものを職員に周知し共有化することで、医療的ケアの安全な実施や学校生活の中での事故防止を図る。	2-①	B			B	・緊急対応想定訓練については、積み重ねの経験が大切という意見が多かったので次年度も継続していく。
			イ	児童生徒の体調急変時や事故等における対応について、緊急対応マニュアルをもとに学年やグループ等で緊急対応想定訓練を実施し、毎回、訓練後の課題や校内体制について全職員に周知し、緊急時対応の知識と行動力を身につけられるようにする。	2-①②	B				
	食育推進	(1)	児童生徒の実態や保護者のニーズに応じて、充実した食指導が行えるよう校内の体制を整えとともに、児童生徒及び職員、保護者、さらに近隣の地域や諸学校に対して、摂食に関する情報を発信し、安全・安心な食育の推進を行う。	ア	充実した食育が行えるように、食に関する指導の全体計画や年間指導計画を活用し、必要に応じて栄養教諭等が助言や授業参加を行う。また、食育に関する放送や通信配付を定期的に行ったり、親子給食や交流給食を実施したりする。	1-①② 2-①②	C	B	・感染症対策のため、親子給食や交流給食は実施することができなかったが、体校中に給食の献立のレシピをホームページにアップしたりリクエスト給食を行ったりした。引き続き、映像を配信するなどの工夫を行いながら、安全な食環境を整えていくとともに、年間を通してホームページを活用し、専門家の助言や事例、食育に関する情報をホームページで発信していく。 ・自立活動係と連携し、非常勤講師の外部専門家に依頼し、本校の児童生徒の実態や教職員の困り感に沿った研修を行ったことで専門性の高まりがみられたため、今後も継続して研修を行っていく。また、研修時期については早めに検討し、教職員が必要とする時期に実施できるようにする。 ・カウンタークロスは配付したものの使用していない学年があったり、1カ月に1枚の交換では汚らしくなってしまうことから、お知らせ版や掲示板などに使用と替え時について明記し、周知を徹底する。	
				イ	安全な食事や食事指導ができるように、障害の特性や発達段階における食事指導の在り方について、相談票を活用した外部専門家による摂食指導や教職員の困り感に沿った研修を実施することで、教職員の専門性を高め、情報を共有・発信する。	2-①② 4-①	B			
ウ				衛生状態を保つように、衛生チェック表を活用し、学期ごとに配布するカウンタークロスで消毒を徹底する。	2-①	B				

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連		課題及び次年度(学期)への改善
舎務部	(1)	寄宿舎生に対して、統一した支援指導を行う。	ア ・個別の指導計画書作成にあたっては、寄宿舎指員で確認、検討する場を設け、共通理解を図る。 ・個別の目標の達成状況を記録し、必要に応じて指導方法の修正や検討を行っていく。	1-②④	B	B ・必要に応じた個別の指導計画書(寄宿舎用)の変更に伴うスケジュールの調整やマニュアル整備を行った。余裕を持ったスケジュールの調整と書式変更に伴うマニュアルに行き届かないところがあったので、周知徹底をしていく。 ・研修において具体的な目標を示すとともに、経験年数に合わせた研修のポイントを作成し、目標を決めて進めるようにする。 ・寄宿舎指導員の防災に関する判断力と指示力に個人差が見られるため、個々の経験を積み重ねることで、だれもが司令塔としていかなる災害時でも動けるようシミュレーション研修を重ねていく。避難時間の短縮するには、舎生の車いす移乗にかかる時間であると判断するため、緊急時介助注意点一覧表を活用しながら、寄宿舎指導員と舎監が一緒に行う介助回数を増やしていく。
	(2)	舎生に応じた指導・支援を行うため、研修を通して寄宿舎指導員としての専門性の向上を図り指導力を高める。	ア 一年ごとにテーマを決め、研修計画を作成し、全体研修・個人研修を行っていく。研修ごとにアンケートなどを実施し自己の達成状況を確認する。	1-①② 3-③	C	
	(3)	災害時の対応と防災意識の向上に努め、安全で安心な舎生活ができるように努める。	ア 【年4回の避難訓練の実践に向けた災害時の対応力の向上】 ・イメージトレーニングの基本を応用し、大規模災害で起こりえる状況を取り入れた実践に近い職員避難訓練を計画する。 ・応用実践の中で、個々の判断力を養っていくと共に、連携体制の強化に努める。	1-①② ④ 2-③	B	